令和２年度事業報告

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、令和 2 年度短期大学認証評価を 40 校に対して実施しました。評価の結果、40 校は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

学校教育法等の一部改正への対応のため、「短期大学認証評価要綱」及び「短期大学評価基準」を令和 2 年 6 月に改定しました。

また、各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、8 月開催予定であった令和 3 年度認証評価 ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9 月に説明動画を本協会ウェブサイトに掲載しました。

大学の認証評価実施に向けて、令和 2 年 6 月に国公私立大学学長宛に令和 3 年度大学認証評価の申込み案内を通知しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学へ相互評価データを提供していましたが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のためこれらは実施しませんでした。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査」の調査を実施しました。また、本協会の事業の「短期大学生調査」は、参加申込のあった 67 校において調査が実施され、調査結果は、令和 3 年 2 月に参加校に対して個別集計結果と全体集計結果のデータを提供しました。

本協会は会員制をとっており、令和 2 年度末現在の会員は大学 6 校、短期大学 262 校でした。

令和 2 年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

１．認証評価の実施等

（１）令和 2 年度短期大学認証評価の実施

令和 2 年度短期大学認証評価については、令和元年 6 月に全短期大学へ評価申込案内を送付し、7 月末に締め切った結果、40 校から評価の申込みがありました。

令和 2 年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和元年 8 月 26 日に全短期大学を対象に「令和 2 年度認証評 ALO 対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから 172 名（待機評価員 12 名を含む）を選出し、評価校 1 校につき 5 名又は 4 名の「評価チーム」を編成し

ました。

令和2年度は、コロナ禍における各評価校からの要望を踏まえ、自己点検・評価報告書の提出期限を1ヶ月伸ばし7月末とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問調査に代えてオンライン会議を行うことにしました。評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、9月上旬から10月下旬までの間で評価校とのオンライン会議に臨みました。評価チームは、オンライン会議終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる 8 分科会を設け、11月 17 日～19 日・12 月 2 日の 4 日間にわたって短期大学認証評価委員会分科会を開催しました。各分科会では、11 月 18 日・11 月 19 日の分科会Ⅰにおいて、各評価チーム責任者との意見交換等を基に検討を加え、12 月 2 日の分科会Ⅱにおいて機関別評価原案を作成しました。

12 月 14 日、短期大学認証評価委員会拡大会議において、令和2年度短期大学認証評価を実施した 40 短期大学の機関別評価案を作成しました。今回の評価案で短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断された評価校は、条件を付して改善を求め、その報告を待って判定を下すこととしました。

12 月 17 日の理事会において、機関別評価案が承認され、12 月 18 日に評価校へ通知（内示）しました。

令和3年1月 18 日までに評価校からの機関別評価案に対する異議申立てはなく、意見申立ては6校から 22 件ありました。1月 28 日、短期大学認証評価委員会において、意見申立てについての対応案がまとめられ、2月5日の認証評価審査委員会において短期大学認証評価委員会の意見申立てへの対応について確認が行われました。

令和2年1月 28 日及び2月 18 日の短期大学認証評価委員会において、機関別評価案に条件を付した 4 校から提出された改善報告書等について改善を確認し、適格とする機関別評価案が承認されました。

2 月 19 日の理事会では、年度内の改善を条件に付した 4 校の改善が確認され、適格と認定しました。

3 月 11 日の短期大学認証評価委員会において、1 校から提出された改善報告が了承されました。

3 月 12 日の理事会において、1 校から提出された改善報告が了承され、40 校の令和2年度機関別評価を適格と認定しました。

令和2年度短期大学認証評価結果報告書（CD‐R）を作成し、3月 25 日に文部科学大臣に報告するとともに、会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

（2）令和3年度短期大学認証評価の準備

令和 3 年度短期大学認証評価については、6 月に全短期大学へ令和 3 年度短期大学認証評価実施要領とともに評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月 17 日の理事会で私立短期大学の 48 校を評価校として決定しました。

（3）令和 3 年度大学認証評価の準備

大学機関別認証評価の実施に向けて、令和 2 年 4 月 20 日に大学認証評価要綱、大学評価基準、大学認証評価実施規程、大学・短期大学基準協会会員規程を本協会ウェブサイトにおいて公表し、併せて、大学会員の募集を行いました。6 校の入会がありました。

令和 2 年 6 月 22 日に国公私立大学へ令和 3 年度の認証評価実施要領とともに評価の申込み案内を送付し、7 月末に評価申込みを締め切りました。評価の申込みはありませんでした。

（4）令和 2 年度短期大学認証評価の評価員研修会について

評価校 40 校の評価員を対象に令和 2 年 7 月 8 日及び 9 日に開催を予定していた「令和 2 年度認証評価 評価員研修会」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同研修会の開催を中止し、8 月に同研修会の説明動画及び資料をウェブサイトに掲載するとともに、評価員 172 名に対して、その旨の通知及び関係資料を送付しました。

（5）短期大学認証評価要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善

学校教育法等の改正に伴う見直しを行い、「短期大学認証評価要綱」及び短期大学評価基準を改定、それに対応した評価員マニュアル及び評価校マニュアルの整備を行いました。

（6）令和 3 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

令和 3 年度年度短期大学認証評価に申込みのあった短期大学の ALO、関係者及び評価申込短期大学以外の ALO 等に対して、8 月 28 日開催を予定していた令和 3 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、9 月に評価基準、内部質保証ルーブリック及び自己点検・評価報告書作成上の留意点等についての説明動画を本協会ウェブサイトに掲載しました。

（7）その他認証評価に係る事業

令和 2 年度認証評価の評価員（160 名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2．短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供しています。

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大等防止のため相互評価実施に関するデータ収集及びデータの提供は行いませんでした。

３．地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

令和 2 年度は、地域総合科学科の適格認定の申請、達成度評価はありませんでした。

４．短期大学に関わる高等教育の調査研究

（１）調査研究委員会では、「短期大学における卒業生調査の実施及び方法」に関する研究開発チームを設け、認証評価への活用を念頭に置きつつ、在学時の教育プログラムと卒業後の職業との関連性などを確認できるような卒業生調査ツールの開発と提供を目指して準備を進めており、7 月～8 月にかけて、短期大学卒業生調査（web 調査）を実施しました。本調査は、会員短期大学 46 校の協力を得て、計 9,560 名の卒業生に依頼した結果、1,962 件の回答がありました。9 月下旬に各参加校のローデータ、令和 3 年 1 月下旬に全体集計結果と各参加校の個別集計結果を送付し、同年 3 月下旬に全体集計結果報告書を公表しました。

（２）短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、6 月に会員短期大学へ参加を募ったところ、64 校（申込人数 19,189 名）から参加申し込みがありました。本年度は、既存の「質問紙調査」方法に新たに「web 調査」方法を加えて実施しました。8 月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9 月から 12 月初旬の間に調査を実施しました。

（３）令和 3 年 3 月 1 日開催の調査研究委員会では、次年度の事業計画を決定し、短期大学卒業生調査の研究開発について検討しました。

５．短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

（１）ニューズレターの発刊

本協会の広報委員会は、年 3 回会報「ニューズレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。令和 2 年度は第 87 号から第 89 号まで発刊し、バックナンバーを含め、本協会のウェブサイト（https://www.jaca.or.jp/）に掲載しています。

（２）認証評価結果報告書（CD）の刊行（再掲）

「令和 2 年度短期大学認証評価結果報告書（CD-R)」は、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

（３）「短期大学生調査（2020 年）報告書」をウェブサイトへ掲載しました。

（４）短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

令和 2 年度に相互評価の報告のあった 1 組の成果をウェブサイトへ掲載しました。

6. その他目的を達成するために必要な事業

（1）委員会委員の選任

令和 2 年 12 月の理事会において、理事長から認証評価審査委員会委員長が指名されました。

また、令和 3 年 3 月 31 日で広報委員会委員の任期が満了となるため、令和 3 年 2 月の理事会において、次期候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

（2）認証評価機関連絡協議会

認証評価機関 14 機関で組織する認証評価機関連絡協議会（第 22 回）が 8 月 20 日にウェブ開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明に続いて、新型コロナウイルス感染拡大の影響下における各認証評価機関の対応について報告・意見交換が行われました。

また、同協議会（第 23 回）は、令和 3 年 3 月 4 日に開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明に続いて、令和 3 年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修会の実施が決定されました。その後、各認証評価機関の状況等について報告・意見交換が行われました。

（3）認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の 5 機関で当番制により、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行っています。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。本年度は、令和 2 年 6 月、9 月、令和 3 年 2 月の 3 回の開催がありました。

（4）高等教育質保証学会

高等教育質保証学会（会長、本協会原田博史副理事長）は、新型コロナウイルス感染症拡大により令和 2 年 4 月 16 日に政府が全国に発出した緊急事態宣言を受けて、臨時評議員会及び臨時総会をウェブ開催し、聖徳大学において開催予定の第 10 回大会（令和 2 年 8 月 29 日・30 日）について、令和 3 年度に延期することを決定しました。令和 2 年 8 月 31 日に評議員会、9 月 12 日に総会をメール審議により開催し、令和元年度活動報告、令和 2 年度事業計画案、第 6 期役員等が承認されました。